



発行 南房総市 〒299-2492 千葉県南房総市富浦町青木28番地
編集 秘書広報課 ☎ 0470-33-1002 FAX 0470-20-4591 URL http://www.city.minamiboso.chiba.jp 6月25日発行

新型コロナウイルス

新型コロナウイルス
感染症予防策(令和2年
6月16日現在)

新型コロナウイルス感染症
予防の基本は、「人と人との距
離をとること(2メートルを
目安)」「マスクの着用」「丁寧
に手を洗うこと」です。自分
自身を守るため、周りの人を
守るため、一人ひとりが予防
対策の実践を心がけていただ
くようお願いいたします。

また、3つの密(密閉「密
集」「密接」は感染リスクが高
いとされていますので回避す
るようお願いいたします。なお、
屋外でも「密集」「密接」になら
ないよう注意しましょう。

電話相談窓口

感染予防に関することや感
染が疑われる症状が出た時な
どの相談に応じます。

・安房健康福祉センター(安
房保健所)

☎ 22-4511(代表)

※受付時間は平日の午前9時

から午後5時まで

・千葉県電話相談窓口

☎ 0570-2000-613

※受付時間は全日24時間

・厚生労働省電話相談窓口

☎ 0120-565653

(フリーダイヤル)

※受付時間は全日午前9時か
ら午後9時まで

※電話での相談が難しい方

FAX 03-3595-2756



農林水産業

インターネット版
『南房総市アンテナシヨ
ップ』への出品者募集

南房総市では、新型コロナ
ウイルスの影響で落ちこんだ
消費の支援をするとともに、
新たな販路開拓のため、イン
ターネット版『南房総市アン
テナシヨップ』を開設し、出

品者を募集します。

対象者 市内の生産者・市内
に店舗のある事業者

オープン 7月初旬(予定)

詳しくは農林水産課地域資
源再生室までお問合せくださ
い。市ホームページにも掲載
しています。

申請 地域資源再生室

☎ 33-1073

水稻空中防除の実施

水稻の病気や害虫の発生を
予防するため、無人ヘリコプ
ターによる水稻空中防除を行
います。散布中は、付近に近
寄らないでください。

日程

7月13日(月) 富山地区
7月14日(火) 富浦地区
白浜地区
7月16日(木) 富山地区
和田地区

7月17日(金) 三芳地区
7月20日(月) 丸山地区
7月21日(火) 丸山地区
7月27日(月) 千倉地区

時間

午前4時から正午まで予定

※中止や延期のときは防災行
政無線でお知らせします。

使用薬剤

ラブサイドジョーカーフロ
アブル

その他

申込者は散布前に水田畦畔
の草刈りを行ってください。

市植物防疫協会(農林水
産課内)

☎ 33-1071

ペット

動物愛護事業のお知らせ

千葉県動物愛護センターで
は、犬のしつけ方教室や一般
譲渡会(成犬・成猫の譲渡会)
など、さまざまな動物愛護事
業を実施しています。

詳しい内容や日程について
は、お問い合わせください。

千葉県動物愛護センター

(富里市御料709-1)

☎ 0476-93-5711

同東葛飾支所

(柏市高柳1018-6)

☎ 04-7191-0050

国民健康保険

限度額適用・標準負担額減額認定証の申請

入院や高額な外来受診をしたときに限度額適用・標準負担額減額認定証(以下認定証)を提示すると、窓口での支払いは、前年の所得に応じた自己負担限度額までとなります。

認定証の有効期限は、7月31日までです。8月1日から有効の認定証の申請は、7月1日から受け付けします。引き続き認定を受けたい人や、新たに認定証の交付を受けた人は、保険年金課、朝夷行政センターまたは各地域センターで申請してください。(各地域センターで申請した場合の認定証は、後日郵送となります。)

※後期高齢者医療については、7月1日現在、認定証が交付されている人で今年度も認定証の対象となる人には、保険証に同封して新しい認

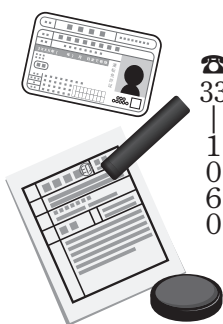
定証を郵送します。申請に必要なもの

運転免許証など本人確認できるもの、印かん、個人番号(世帯主・該当者が確認できるもの)、市町村民税非課税世帯の人で、過去1年間の入院が90日を超えている場合は、入院日数を証明するもの(領収書など)。

※70歳未満の人は、国民健康保険税に滞納があると交付できません。

問 保険年金課

☎ 33-11060



8月1日から使用できる
保険証を郵送します。

国民健康保険、後期高齢者医療の保険証は、7月31日が有効期限です。新しい保険証は、7月中旬に簡易書留で郵送します。お手元に届きましたら、記載内容に誤りがないかご確認ください。

8月からは、新しい保険証

で受診し、有効期限の切れた保険証は、自分で処分してください。

国民健康保険

「うすい緑色」の保険証を郵送します。

後期高齢者医療

「うすい黄土色」の保険証を郵送します。

問 保険年金課

☎ 33-11060

マイナンバーカードの健康保険証利用

令和3年3月(予定)からマイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになります。全国の医療機関や薬局の6割程度の導入を目指しています。利用にはマイナンバーで事前に登録が必要です。登録は、準備でき次第、可能となります。

問 マイナンバー総合フリーダイヤル

☎ 0120-95-0178

※平日は午前9時30分から午後8時まで、土日・祝日は午前9時30分から午後5時30分まで

社会福祉

避難行動要支援者名簿の運用(案)に対するパブリックコメント募集

市は、昨年発生した房総半島台風などの教訓から、現在の避難行動要支援者(高齢者や障害者など災害時の避難にあたって支援を特に必要とする人)名簿の運用を見直し、より実効性のある支援体制を整備するため、「南房総市避難行動要支援者名簿の運用(案)」を作成しました。

この素案に対する意見を募集する、パブリックコメントを実施します。市ホームページなどで7月1日(水)から素案を公表しますので、7月31日(金)までに、ご意見をお寄せください。

閲覧・意見提出場所

市ホームページ、社会福祉課、市民課、朝夷行政センターおよび各地域センター

問 社会福祉課

☎ 36-11153

文化

土屋文化振興財団助成金

(公財)土屋文化振興財団では、千葉県の文化の振興を図ることを目的に、応募者から選考して個人・団体に助成金を支給しています。

応募資格 千葉県内に在住もしくは千葉県内において活動している団体および個人

対象分野 基礎医学、伝統芸能・伝統技芸、音楽・演劇、絵画・工芸・彫刻、スポーツ

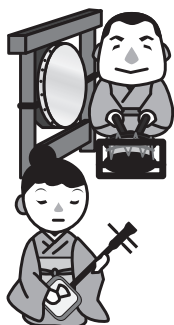
助成金額 一件あたり100万円以内

募集期間 8月3日(月)まで

問 (公財)土屋文化振興財団

☎ 047-364-3689

FAX 047-364-3330



「政治倫理の確立のための南房総市長の資産等の公開に関する条例」に基づき、市長の資産および所得に関する報告書を公開します。

閲覧を希望する人は、秘書広報課にご連絡ください。

閲覧方法

閲覧請求書用紙が秘書広報課にあります。住所・氏名を記入して提出してください。
(印鑑が必要です。)

閲覧期間 6月30日(火)から

閲覧場所 市役所本館1階秘書広報課

書広報課

閲覧時間 午前8時30分から午後5時15分まで(平日のみ)

問 秘書広報課

☎ 33-1002



ピックアップ

新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれる場合などにおける国民健康保険税・介護保険料の減免

新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれるなど、一定の基準に該当する場合は、申請により国保税・介護保険料の全部または一部が減免されます。

減免対象(国保世帯・介護保険第1号被保険者)

- ①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者※が死亡し、または重篤な傷病を負った場合
- ②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入または給与収入(以下「事業収入等」)のいずれかの収入の減少が見込まれ、国保税については次のアからエまでのすべてに、介護保険料については次のアおよびイに、それぞれ該当する場合

- ア 事業収入等のいずれかの減少額が前年の当該事業収入等の額の10分の3以上であること
- イ 減少することが見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること
- エ 前年中の合計所得金額が1,000万円以下であること

- ③新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者が事業を廃止し、又は失業した場合
※この減免における「主たる生計維持者」とは、原則としてその世帯における「世帯主」となります。世帯主の国民健康保険または介護保険の加入の有無は問われません。

次に該当する方は対象外です

国保税について、新型コロナウイルス感染症の影響の有無にかかわらず、倒産や解雇などで離職した65歳未満の方は、別途軽減措置があるため今回の減免対象となりません。なお、給与収入以外の事業収入などの減収がある場合は、②に該当する場合があります。

減免の対象となる国保税・介護保険料

令和元年度分および令和2年度分で、納期限が令和2年2月1日から令和3年3月31日までのもの。納期限を過ぎて、すでに納付された国保税・介護保険料についても対象となります。

減免割合(いずれの基準にも該当する場合は減免額の大きいものが適用されます)

- 減免対象の①または③に該当する場合…全額免除
- 減免対象の②に該当する場合…主たる生計維持者の前年の合計所得金額などに応じて、10分の10から10分の2の割合で減免

必要書類(国保税・介護保険料共通)

- 減免申請書
- 収入状況等申告書(②に該当する場合)
- 添付書類
 - ①に該当する場合…医師の診断書など
 - ②に該当する場合…収入の減少が確認できるものとして、給与明細の写しや帳簿の写しなど。保険金など補てん金がある場合は、保険の契約書や振込通知、帳簿など
 - ③に該当する場合…事業の廃止・失業の事実が確認できるものとして、廃業届や雇用保険受給資格者証など。

※申請書および申告書については、市ホームページからダウンロードするか、電話などで請求してください。
※添付書類について、やむを得ず書類が用意できない場合は、減免申請書の裏面(申立書)をご記入ください。

減免申請(手続)

窓口の混雑を避けるため、郵送による提出とさせていただきます(保険年金課または健康支援課宛て)。

国保税および介護保険料の両方とも減免申請される場合は、必要書類は1通のみで構いません。その場合は、保険年金課へ提出してください。

申請期限/令和3年3月31日

※令和2年度国保税・介護保険料の金額について、電話でのお問い合わせには対応していません。7月中旬以降に送付される各通知書でご確認ください。

問 保険年金課(国民健康保険に関すること)

☎ 33-1060

健康支援課(介護保険に関すること)

☎ 36-1152

絵本の読み聞かせ

問 図書館 ☎40-1120 (ほのぼの) ☎40-5111

名 称	と き		と ころ
おはなしのたね	7月10日(金)	10:00～11:30	三芳農村環境改善センター
絵本読み聞かせ教室	7月11日(土)	10:00～11:00	和田地域福祉センター「やすらぎ」
とみうら絵本だいすきの会	7月12日(日)	11:00～11:30	とみうら元気倶楽部
おはなしだいすき	7月18日(土)	10:30～11:30	富山ふれあいコミュニティセンター
千倉おはなし会	7月18日(土)	10:30～11:15	図書館
絵本おはなし会	7月18日(土)	10:00～11:00	丸山公民館



子育て支援センター ほのぼの

申問 ☎40-5111

教室ほかイベントは、市内に住所がある人が対象です。申し込みが必要な行事は締め切りまでに申し込みください。

ほのぼのでは、子育て相談、幼児相談、ことばの相談、リハビリ個別相談などを随時受け付けています。お気軽にご相談ください。

にこにこひろば

休館日 日曜・月曜日、祝日・年末年始
開館時間 9:30～12:00 / 13:00～16:00

にこにこひろばは、親子が気軽に遊んだり、交流したりして、仲間づくりができる場所です。0歳から就園前までのお子さんをお待ちしています。

にこにこ教室 (あそびの教室)

年齢にあわせた親子遊びや手遊び、製作など。

定 員 各回10組程度(申込は前日まで)

対 象 児	と き	
ひよこ組 2か月～お座りができる子ども	7月22日(水)	10:00 ～10:30
りす組 H31.4.2 生まれ～ ハイハイができる子ども	7月22日(水)	
うさぎ組 H30.4.2～H31.4.1 生まれ	7月7日(火)	
くま組 H29.4.2～H30.4.1 生まれ	7月14日(火)	
ぞう組 H28.4.2～H29.4.1 生まれ	7月29日(水)	

にこにこひろば (年齢別) の開館について

- ◎ひよこ・りす組→うさぎ組→くま組→ぞう組
- ◎午前と午後の間は一度閉館します。
- ◎対象年齢であれば、兄弟一緒の来館ができます。
なお、ご利用できる兄弟は、ぞう組までのお子さんが対象となります。(幼稚園・小学校のお子さんはご遠慮ください)
※南房総市内の方限定です

ことばの相談 in ほのぼの

お子さんのことばに関する心配に対して、ことばの専門の先生が相談に応じます。例えば、ことばが遅い、発音が不明瞭、つかえて同じ音を何度も繰り返したりするなど。相談は、1人40分程度で予約制です。

と き 7月3日(金) 9:30～16:00
7月8日(水) 9:30～16:00

リハビリ個別相談 in ほのぼの

お座りやハイハイの仕方、歩き方が気になる、転びやすいなど、お子さんの身体の発達で心配なことに理学療法士が相談に応じます。相談は、1人40分程度で予約制です。



と き 7月21日(火) 10:50～14:30

幼児相談 in ほのぼの

お子さんの発育・発達に関する心配や、お母さん自身の悩みや不安などに対して、臨床心理士が相談に応じます。相談は、1人45分程度で予約制です。

と き 7月29日(水) 9:15～16:15

親子きずなの教室（両親学級）

申問 健康支援課 ☎36-1152

内 容	と き	と ころ
産後の過ごし方について(骨盤ケア・乳房ケア・ママカフェ)	7月21日(火) 10:30～11:30 申込締切: 7月17日(金)	三芳保健福祉センター

もぐもぐ教室（離乳食教室）

申問 健康支援課 ☎36-1152

内 容	と き	と ころ
これから離乳食を始める乳児、または離乳食を始めている乳児(1回食、2回食、3回食対応)	7月15日(水) 10:15～11:30 申込締切: 7月8日(水)	ほのぼの

乳児相談・幼児健診

問 健康支援課 ☎36-1152

項 目	対象児	と き	と ころ	受付時間
4か月児相談・ 9か月児相談	令和2年2月生まれ・ 令和元年9月生まれ	7月 9日(木)	三芳保健福祉センター	9:15～9:30
1歳6か月児健康診査	個別に通知します	7月 7日(火)	千倉保健センター	① 12:45～13:00 ② 13:15～13:30
3歳児健康診査		7月17日(金)	千倉保健センター	
		7月29日(水)	三芳保健福祉センター	

● **そ う だ ん** ● **すべて無料です。お気軽にご利用ください** ●



<p>行政相談 13:30～16:00 年金、保険などの国の行政全般に関する意見や要望。 7月 10日(金) 朝夷行政センター 22日(水) とみうら元気倶楽部 問 秘書広報課 ☎33-1002</p>	<p>人権相談 13:30～16:00 いじめ、家庭内の問題に関する相談。 7月 10日(金) 富山ふれあいコミュニティセンター(旧富山公民館) 15日(水) ちくら介護予防センター 22日(水) 和田地域福祉センター「やすらぎ」 問 市民課 ☎33-1051</p>
<p>税金相談 10:00～15:00 要予約 税金全般・記帳の相談。 とき・ところ/7月7日(火) 法青会館3階 8月11日(火) 法青会館3階 ※予約は毎月末日が締切です。 申問 税理士会館山支部 ☎23-4132</p>	<p>消費生活相談 要予約 多重債務相談、サービス・商品に関する相談・苦情。 とき/7月13日(月) 10:30～15:30 ※相談場所は予約時にお伝えします。 ※電話による相談は、商工課内の消費生活相談専用電話(☎33-4300) 申問 商工課 ☎33-1092</p>
<p>思春期相談 要予約 思春期における悩みや不安の相談。 とき/7月9日(木) 14:00～16:00 ところ/安房健康福祉センター(安房保健所) 申問 安房健康福祉センター ☎22-4511</p>	<p>司法書士による法律相談 要予約 離婚・相続などの相談に司法書士が応じます。 弁護士による相談は他の機関を紹介します。 とき/7月9日(木) 13:00～17:00 ところ/富山ふれあいコミュニティセンター ※調停中や裁判中の事件の相談ならびに同一内容についての再度の相談は応じられません。 申問 社会福祉協議会 ☎44-3577</p>
<p>法務局登記相談 9:30～15:30 要予約 相続登記や抵当権抹消登記など不動産登記相談。 とき/毎週火・木曜日(祝日は休み) ところ/千葉地方法務局館山支局 申問 千葉地方法務局館山支局 ☎22-0620</p>	<p>住まいの相談 要予約 住まいの耐震性、新築やリフォームなど住宅全般の相談。(予約受付は開催日の2日前まで。事前予約がない場合は開催を中止します。) とき/7月9日(木) 10:00～16:00 ところ/富山ふれあいコミュニティセンター 申問 建設課 ☎33-1101</p>
<p>里親相談 月～金曜日 9:00～17:00 里親制度についての相談。里親のことを知りたい、応援・支援したいなどの相談にも応じます。 問 NPO法人子ども家庭サポートセンターちば(通称:オレンジの会) ☎28-4288</p>	

図書館だより

図書館 ☎ 40-1120
開館時間 9:00 ~ 17:00
休館日 月曜日・祝日・年末年始

〒295-0004 南房総市千倉町瀬戸 2340-5 <http://www.city.minamiboso.chiba.jp/0000000999.html>

新着図書紹介

<一般書>

- ・任侠シネマ
- ・さよなら願いごと
- ・結婚させる家
- ・侵略者(アグレッサー)
- ・おうち遊びのワンダーランド
- ・フローズンドリンク教本
- ・まだ温かい鍋を抱いておやすみ
- ・カケラ
- ・妖(あやかし)の掟
- ・死者との対話

今野 敏
大崎 梢
桂 望実
福田 和代
木村 研
根岸 清
彩瀬 まる
湊 かなえ
誉田 哲也
石原慎太郎

<児童書>

- ・教室の日曜日 村上しいこ
- ・つかう?やめる?かんがえようプラスチック キムウンジュ
- ・雨女とホームラン 吉野万理子
- ・ムカムカドッカーン! ミレイユダラ
- ・ぼくたちの緑の星 小手鞠るい
- ・とのさまぶたまん 長野ヒデ子
- ・コンパスが南をさすとき 蔭山 聡
- ・えほんなぞなぞうた 谷川俊太郎
- ・まちがいなく名探偵 杉山 亮
- ・しゅっぱーつ きむらゆうい

※5月中に上記を含め、新刊本は164冊入りました。

休日当番医 7月

安房地域医療センター(☎25-5111)は、毎日24時間体制で救急患者を受け入れています。そのほかの当番医は次のとおりです。

5日(日)

平野眼科(館山市) ☎27-3636

東条病院(鴨川市) ☎04-7092-1207

12日(日)

館山病院(館山市) ☎22-1122

花の谷クリニック(千倉) ☎44-5303

19日(日)

鋸南病院(鋸南町) ☎55-2125

23日(木)

館山病院(館山市) ☎22-1122

亀田ファミリークリニック館山(館山市) ☎20-5520

24日(金)

耳鼻咽喉科白幡医院(館山市) ☎22-0381

鴨川市立国保病院(鴨川市) ☎04-7097-1221

26日(日)

館山病院(館山市) ☎22-1122

花の谷クリニック(千倉) ☎44-5303

けんけつ

7月6日(月)

10:00 ~ 11:30 ▶ 白浜コミュニティセンター

13:30 ~ 15:30 ▶ 千倉保健センター

7月29日(水)

10:00 ~ 11:45 ▶ 市役所別館1

13:00 ~ 15:30 ▶ 市役所別館1

問 健康支援課 ☎36-1152



のうぜい

納期限

7月31日(金)

固定資産税 (第2期)
国民健康保険税 (第1期)
後期高齢者医療保険料 (第1期)
介護保険料 (第1期)

じんこう

(令和2年6月1日現在)

※外国人住民を含みます。()内は前月比

総人口 37,337人 (-34) 出生 11人
男 17,915人 (-16) 死亡 64人
女 19,422人 (-18) 転入 72人
世帯数 17,161世帯 (-12) 転出 53人